川口市行政評価外部評価委員会からの ご意見に対する取り組み状況 (令和2年度)

【令和元年度外部評価対象事業】

- ①介護予防普及啓発事業
- ②子どもの生活・学習支援事業
- ③特別支援教育支援事業
- ④母子・父子福祉センター補助事業
- ⑤在宅歯科診療事業
- ⑥市民大学事業

事業名

介護予防普及啓発事業

(介護予防リフレッシュウォーキング事業) (生きがい温水プール浴事業) (介護予防ギフトボックス事業)

担当課

長寿支援課

部会

第一部会

1 事業概要

事業目的	視点
介護予防のための個々人の取組を、日々の生活として定着させるとともに、介護予防に関する知識の普及及び啓発や、地域における自主的な介護予防に資する活動の育成及び支援を実施するもの。	今後の方向性
車業由處	

事業内容

- 筋力の向上と老化の防止を図るため、運動教室等を実施する。
- ・高齢者の生きがいづくりや健康づくり、社会参加を促進させるため、市内の企業・団体が行っている介護予防に資すると認められる教室や活動に体験参加してもらうことで、継続した介護予防のきっかけづくりを行う。

【対象者】65歳以上(一部55歳以上)の要支援・要介護認定を受けていない市民

- ◆介護予防リフレッシュウォーキング事業(委託)
- ◆生きがい温水プール浴事業 (委託)
- ◆介護予防ギフトボックス事業(補助金)

2 外部評価委員からの主な評価コメント

- (1)介護予防の必要性は必然であり、実施可能な方法を選択しているが、達成手段については、参加人数の問題や地域の問題等、若干問題がある。
- (2)地域差、参加者数と併せて、計画が3年毎に策定されるとのことであるため、その際、適正に評価し、評価に沿ってギフトボックス以外の「介護予防リフレッシュウォーキング事業」及び「生きがい温水プール浴事業」との統合等を踏まえた方向性も検討してみてはどうか。

- (1)「介護予防ギフトボックス事業」については、今年度、利用者の参加教室数の制限の撤廃を行い地域格差の是正を図るとともに、事業者の登録教室数の上限の一部緩和を 行った。今後、対象者の範囲の拡大、実施期間の延長等について検討していく。
- (2)「介護予防リフレッシュウォーキング事業」及び「生きがい温水プール浴事業」 は、現在「介護予防ギフトボックス事業」の登録教室が少ない地区において実施している が、今後、「介護予防ギフトボックス事業」の拡充を図りながら、これらの事業の整理・ 見直しについて検討していく。

(1)上記対応方針の現時点(令和2年度)の取り組み状況

新型コロナウイルス感染症対策のため、「介護予防リフレッシュウォーキング事業」については中止とし、「生きがい温水プール浴事業」については、一部中止や定員減での実施とした。

「介護予防ギフトボックス事業」については、令和2年度から要支援認定者を補助金の対象とし、対象者を拡充した。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度に比べて登録教室数や定員が減少となったが、感染拡大防止対策をした上で実施している。

(2) 令和3年度予算作成にあたっての考え方

「介護予防ギフトボックス事業」については、実施期間を延長する予定だが、予算については、令和2年度と同水準で要求予定。

また、「介護予防リフレッシュウォーキング事業」及び「生きがい温水プール浴事業」 については、「介護予防ギフトボックス事業」の実施期間の延長に伴い、同時期に類似し た教室が実施される見込みであるため、令和3年度から廃止とする予定。

(3) 今後の取り組み予定

令和3年度から、「介護予防ギフトボックス事業」の実施期間を延長し、事業者、登録 教室、参加者数の増加を図る。 事業名 子どもの生活・学習支援事業 担当課 子ども育成課 部会 第一部会

1 事業概要

事業目的	視点
生活の困窮や様々な問題を抱えた子どもに対し、健全な日常生活の維持、自己肯定感やコミュニケーション能力の向上を通して、将来の社会参加に目標を持った人格の形成に資することを目的とする。	事業の効果

事業内容

- 学習支援(学習支援教室の開催、居場所の提供、訪問学習)
- 相談事業(一般相談、進路相談、高校中退防止対策、保護者等に対する養育支援)
- ・食事の提供(調理実習等の食育指導)
- ・就労体験・ボランティア体験の実施
- ・その他(貧困の連鎖の防止に資すると認められる支援)

【対象者】生活保護世帯、就学援助世帯、ひとり親世帯に属する小学4年生から 高校3年生までの児童及び保護者

【参加費】無料(食事を希望する場合、1食20円を負担)

【委託先】一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワーク

2 外部評価委員からの主な評価コメント

実施能力のある専門的な団体に委託し、実施することは妥当だと思うが、費用については、可能な限り抑制したほうがよい。

3 外部評価委員会からの評価コメントに対する事業担当課の主な対応方針

学習支援事業の周知方法について常に見直しを行い、より一層の利用者の増加を図り、効率性を追求していく。また、他市の動向を注視しつつ、比較検討を行い、事業内容の検討を行うとともに、費用の抑制についても十分に考慮しながら事業を展開をしていく。

(1)上記対応方針の現時点(令和2年度)の取り組み状況

ボーダーラインの家庭からの相談があった際は、相談内容を精査して受入れを行うようにしている。

アンケートについては、5月にコロナ禍の生活状況に関するアンケートと9月に学習 教室参加者への事業者アンケートを実施。周知方法に関しては就学援助対象世帯への配 布時に同封する、学校からの問合せに積極的に対応するなどを行うようにした。

逆に教室適正配置に関してはコロナ禍により、利用制限が生じた為、後退傾向にある。

(2) 令和3年度予算作成にあたっての考え方

学習支援、家庭訪問、食育支援、就労体験・ボランティア体験といった事業内容の実施は来年度も継続を基本とする。また、本市の子どもの貧困対策の根幹を成す事業であるため、より一層の貧困の連鎖の防止に積極的に取り組むべく、利用者増加地域の教室会場の確保など常に見直しを行う。ただし、経済動向に応じた委託料の増加はやむを得ないが、予算の膨張に配慮するため見積り内容を精査し、補助対象経費を拡大することで特定財源の確保に努め、一般財源は昨年度以下に抑えることとする。

(3) 今後の取り組み予定

市としてのアンケートは新型コロナウイルス感染拡大に伴い学習教室、食育支援が出来ない期間があった為、その点を踏まえた事業評価用アンケートを11月中回収を目処に実施予定。事業者を通じ、教室利用児童と保護者あてに配布する予定。アンケート結果に応じてプロポーザルにおける仕様書の改定も視野に入れている。

事業名	特別支援教育支援事業 (小学校障害児送迎事業)	担当課	指導課	部会	第一部会
-----	----------------------------	-----	-----	----	------

1 事業概要

実施する。

事業目的	視点
市立小学校に設置する特別支援学級に在籍する遠距離通学児童について、タクシーにより自宅と在籍校との間を送迎し、登下校の安全を確保するとともに、保護者の負担軽減と安心感を担保することにより、教育活動の円滑な実施を図る。	今後の方向性
事業内容	

・自宅から2km以上のため徒歩による通学が困難な距離にある小学校の特別支援学級 に通学する児童を送迎するため、市内特別支援学級設置校を循環するタクシーの運行を

【委託先】株式会社川口自動車交通、株式会社蔵商

2 外部評価委員からの主な評価コメント

- (1)他市に比べ、特別支援学級に関して手厚い支援を行っていることは、非常に評価できるが、送迎コストがかかりすぎている。
- (2) 受益者負担については、無理にならない程度の費用負担を制度化すべきである。

- (1)送迎コストについては、単価が高額のため、事業の縮小及び廃止の方向で検討し ていく。
- (2) 受益者負担については、現段階においては、手続きや事務負担増の観点からも難しいと捉えている。合理的配慮事項等を含める中で、対象児童や利用年数を限定することを検討していく。以上のことを踏まえ、障害児送迎事業の縮小及び廃止の方向で進めていく。

(1)上記対応方針の現時点(令和2年度)の取り組み状況

令和2年度予算請求では、7校8台運行としていたが、距離要件の関係で、新規で戸 塚綾瀬小学校の運行が必要となり8校9台と増になる予定であった。

しかしながら、朝日西小学校の特別支援学級の設置や、複数校で1台の配車などを 行った結果、全体としては、8校7台の運行とし、台数を2台削減することができた。 さらには障害者手帳の再確認等を行うことで予算を削減することができる予定である。 なお、登下校の支援から、登校だけの支援についての変更は、特別な配慮を要する児童 の実態、家庭にも配慮や支援が必要なことから、特に保護者の理解を得ることが難しい 状況である。

(2) 令和3年度予算作成にあたっての考え方

令和3年度は、通学地域の広い学校を中心に8校新設する関係で、未就学の児童の入学状況が現段階で把握できず難しいところはあるものの、令和2年度8校7台の運行が、令和3年度には、2校で3台、もしくは3校で3台の運行を予定している。

(3) 今後の取り組み予定

今後も特別支援学級の児童は増加すると予想されていることから、通学距離の適正化に配慮しながら、拠点校方式を維持した形での、特別支援学級の設置を検討し、2km以内に特別支援学級が設置できるように検討し、縮小及び廃止の方向で進めていく。

母子・父子福祉センター補助事業	担当課	子育て相談課	部会	第二部会
-----------------	-----	--------	----	------

1 事業概要

事業名

事業目的	視点
母子·父子福祉センターにおいて、本市の社会福祉事業の効率的 運営と組織的活動を促進し、母子家庭等が抱える様々な問題解決 を図るなど母子家庭等自立支援のため、各種福祉事業を推進して いる社会福祉事業団に対して補助金を交付し、地域社会福祉の増 進を図ることを目的としている。	事業の効果
± **	

事業内容

・母子家庭等の自立促進のための講習会、自立支援を行うための生活・教育相談及び研修会、利用者の交流を深めるためのレクリエーション事業などの実施。

【運営】川口市社会福祉事業団(補助金交付)

2 外部評価委員からの主な評価コメント

- (1) 設立当初は、社会情勢的にも、非常に効果的な事業であったと思われるが、現在は、母子・父子家庭への偏見は少なくなっているため、必要性に疑問がある。
- (2)母子・父子福祉センター補助事業の可否と文化財に登録されている建物の維持の 問題が絡み合っているため、問題の解決を困難にさせている。それぞれを引き離して考 えるべきではないか。

- (1) 事業廃止に向けた対応を実施していく。
- (2)母子・父子福祉センター事業については、事業廃止に向け、事業実施主体や建物 寄贈者への説明を進めていく。建物については、利活用等については、当課の範囲外と認識しているため、維持管理の方法も含め、関係部局と調整し方針を検討していきたい。

(1)上記対応方針の現時点(令和2年度)の取り組み状況

事業実施主体である川口市社会福祉事業団、寄贈者等へ結果と方針について説明。事業実施主体に対し、補助事業を廃止する旨の通知し、同団体から、母子・父子福祉センター事業を廃止すること、廃止に伴い建物等を返還する旨の通知を受理。現在、建物等返還に向け事務手続きを進めている。

川口市社会福祉事業団において、耐震強度診断のための事前調査を実施済み。

(2) 令和3年度予算作成にあたっての考え方

「母子・父子福祉センター補助事業」は廃止。事業廃止により、建物が市に返還されることとなるが、建物の活用方針が決定していないため、令和3年度においては子育て相談課が建物管理をするため、「旧母子・父子福祉センター施設管理費」を計上。 耐震強度診断のための事前調査時に、耐震性等の簡易調査を併せて実施した結果、 「耐震補強工事を行うことを勧める」との総合所見が出された。

(3) 今後の取り組み予定

建物の利活用方針について施設マネジメント推進室等と調整し、今後、建物の活用等 を実施していく課・室へ建物管理業務を引き継ぐ。 事業名 在宅歯科診療事業 担当課 保健総務課 部会 第二部会

1 事業概要

事業目的	視点
日曜・祝日の救急歯科患者に対応するため。	事業の効果
事業内容	

- 休日等における歯科初期救急医療体制の確保
- 休日等における歯科初期救急医療体制の周知活動

【委託先】川口歯科医師会

2 外部評価委員からの主な評価コメント

- (1)日曜、祝日に開院する歯科医院が増加傾向の中、歯科医師会任せとなっている現在の輪番制について、担当課で地域差も考慮した上で、検証すべきと考える。
- (2) 「日曜日廃止」「日曜日1医療機関体制」などのシミュレーションができているため、実現に向けてプロセスを進めるべきである。

- (1)日曜・祝日に開業している歯科医院を把握し、地域差の解消を含め、歯科医師会と協議をしていく。
- (2)地域差などを勘案し、事業を有効化する方法を模索した上で、必要に応じて日曜日の縮小・廃止を検討していく。

(1)上記対応方針の現時点(令和2年度)の取り組み状況

日曜と祝日で需要に差があることから、事業の必要性やあり方についてそれぞれ検討しているところである。具体的には、日曜・祝日に診療している歯科医院の地域差を把握し、より効果的な当番医の配置方法を検討している。

(2) 令和3年度予算作成にあたっての考え方

新型コロナウイルス感染症の影響も勘案するとともに、本事業の課題や方向性について、引き続き検討を重ねる必要があることから、令和3年度においては現状維持で予算を計上する予定である。

(3) 今後の取り組み予定

日曜・祝日に診療している歯科医院の地域差を勘案し、適切な事業形態について模索した上で、必要に応じて日曜日の縮小・廃止を検討していく。

また、検討にあたっては市民ニーズに対応した適正な救急歯科医療体制の整備を図れるよう、歯科医師会と協議を重ねていく。

事業名 市民大学事業 担当課 生涯学習課 部会 第二部会

1 事業概要

事業目的	視点	
生涯学習社会が進展する中で、市民の高度で多様な学習要求に 応える。市民が「生きがいづくり」「自己実現」を達成し、より 豊かで充実した人生を送ることに貢献する。	今後の方向性	
事業内容		

市内外の高等教育機関や公民館などの社会教育施設と協力し、文学・歴史・自然科学 等の一般教養や専門的知識を学ぶ講義のほか、現代的課題等をとりあげる講座を開催する。

【対象者】市内在住・在勤・在学の18歳以上の方

2 外部評価委員からの主な評価コメント

- (1)現在の講座内容で、50~60代の参加者に喜ばれているのであれば、事業としては成功だと思う。しかし、18歳以上の方を対象と謳うのであれば、若者に対するアプローチの戦略が明確とは言えない。「盛人大学事業」と「市民大学事業」について、両者は異なるものであると担当課は明確に認識しているが、市民は理解できないため、同様なものが2つあると思ってしまう点が効率的ではない。
- (2) 「盛人大学事業」と「市民大学事業」について、両者は異なるものであると担当 課は明確に認識しているが、市民は理解できないため、同様なものが2つあると思ってし まう点が効率的ではない。

- (1) 若者に対するアプローチとして、若年層の職員の意見を取り入れて、魅力的な講座の企画に努めたい。
- (2) 「盛人大学事業」との違いを明確にするか、または、統一を目指すのかは、今後 とも検討を重ねていきたい。

(1)上記対応方針の現時点(令和2年度)の取り組み状況

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、令和2年度は中止。

(2) 令和3年度予算作成にあたっての考え方

コース・講座内容を見直し、同程度の予算を要求する予定。

(3) 今後の取り組み予定

今後も市民ニーズや現代的課題等を考慮し、講座の企画実施を継続する。